

整形外科外来受診の患者さんへ

当院では**病診連携**(病院と診療所の連携)を進めており、「入院加療・手術を要する患者さんや専門的な診断と治療を要する患者さんは当院、症状が安定している患者さんは診療所で治療を継続」という役割分担を行っております。

整形外科の初診は、原則として**完全予約制(他院整形外科からの紹介により事前に予約)**を取っている患者さんのみの診療とさせていただきます。

まずかかりつけの整形外科開業医を受診し、病気の状態について良くご相談いただき、事前に予約をお取りいただきますよう、お願いします。

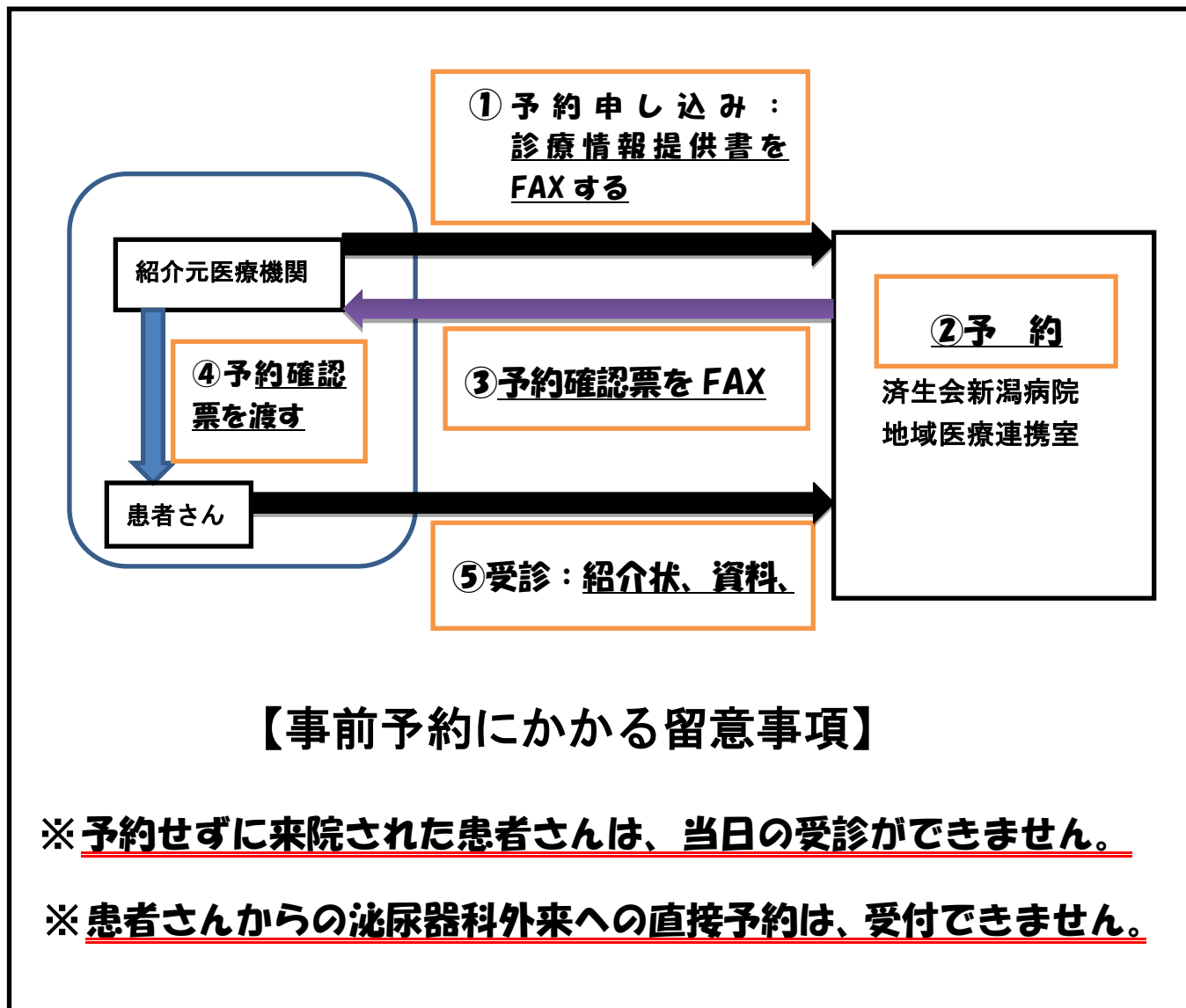
他院整形外科からの紹介状があっても、事前予約無く来院された場合は、後日の予約を取り改めて受診いただくことがあります。

なお、新潟市急患診療センターを受診され、当院への紹介状をお持ちの方は、予約無しで受診が可能です(お待ちいただくことがあります)。

また、過去に当院で治療を受けられた同じ部位の悪化や再度の相談については、かかりつけの受診をすることなく、診察予約を電話にて相談可能ですので、整形外科外来までご相談ください。

- 当院は関節外科を中心とした診療を行っており、脊椎脊髄疾患の専門医は常勤していないため、専門的治療に対応できない場合があります。

【整形外科・泌尿器科完全予約制に伴う予約方法について】



【事前予約にかかる留意事項】

※ 予約せずに来院された患者さんは、当日の受診ができません。

※ 患者さんからの泌尿器科外来への直接予約は、受付できません。